

一般質問要旨 (2010/03/01)

私は、日本共産党県議団として、一般質問を行います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

始めに、普天間基地の移設問題です。

今、「沖縄の負担軽減のため」「沖縄県民の『痛み』を分かち合う」として、普天間基地の移設先探しが行われています。沖縄の「痛み」とは何でしょうか。

沖縄の女性グループがまとめた『戦後・米兵による沖縄女性への犯罪』によると、その数は1945年から97年までに、およそ180件、その内、20歳に満たない少女たちが22人もいます。

戦後10年を経過した1955年9月3日。当時6歳の少女由美子ちゃんが31歳の米兵によってレイプされ殺害され、塵捨て場に捨てられるという事件が起きました。

1995年9月4日には、米海兵隊の兵士3人が基地内で借りたレンタカーでドライブ中、沖縄本島北部国頭（くにがみ）郡の商店街で買い物をしていた小学5年生の女子小学生を車に押し込んで拉致、車中において粘着テープで顔を覆い手足を縛ったうえ、集団強姦するという事件が起きました。

2005年7月3日には、米兵による少女に対するワイセツ行為事件が起きました。

実は、これらの事件が起きる前、1984年、当時高校2年生だった富田さんは、仮名ですが、学校から帰宅途中、道を尋ねてきた3人組の米兵にナイフを突きつけられ、自宅からわずか100メートルの公園でレイプされました。富田さんは、事件について、親にも友達にも誰にも打ち明けることができませんでした。突然事件を思い出すなどの後遺症にも苦しむ中で何度も自殺未遂を繰り返しましたが、富田さんは、小学生がレイプされた事件を知り、あの時、自分が事件を明らかにしていれば、この小学生は被害に遭うことがなかったかもしれないと、自分を責めながら、この事件をきっかけに反基地運動に参加するようになりました。

そして、2005年の事件の後、基地撤廃を訴える手紙を当時の稲嶺知事に送りました。その手紙には、「わたしは高校2年生のときに米兵によるレイプを受けました。本当に怖かった。「もう終わりだ、自分は死ぬのだ」と思いました。何度叫ぼうとしても声に出せずにいました。そのとき米兵は「I can kill you」（殺せるぞ）と言ったのです。20年の月日が流れていまでも、わたしは事件による心の傷に苦しんでいます。今回被害にあったのはまだ小学生です。どれほど恐ろしかったことでしょうか。基地があるというだけで、朝から子どもを遊びに出すこともできないことが、わたしたちの望む沖縄の姿なのでしょう

か。米兵たちは今日も我がもの顔で、私たちの島を何の制限もされずに歩いています。仕事としての「人殺しの術」を学び訓練している米兵たちが、です。稲嶺知事、1日も早く基地をなくしてください。」こう書かれています。

女性へのレイプ、暴行事件は、その多くが被害者は泣き寝入りをせざるをえません。明らかになっているのは、その一部です。

知事におたずねします。沖縄のこのような基地被害について、どのように感じられますか。また、このような被害を他のところで受け入れることは可能だと思われますか。

「地域活性化に米軍基地が有効だ」という声があります。名護市へは、この10年振興策として600億円も投入されてきましたが、逆に市債残高が増加し、失業率の増加、法人税の減収など、市経済の困難をもたらしています。

「海兵隊は抑止力として必要」という意見があります。しかし、アメリカの海外への侵略的介入、ベトナム戦争でも、湾岸戦争でも、イラク戦争やアフガンに対しても沖縄から出撃してきました。米軍に「日本防衛」の任務が無いことは、歴代アメリカ政府高官らが、公に明らかにしています。

政府は「条件付き返還」に固執して、移設先探しを続けていますが、そもそも、沖縄の基地は、戦時中並びに占領下、銃剣とブルドーザーで住民を排除して、戦時国際法にも反して米軍に無法に強奪された土地であります。無法に強奪した基地について、別のものをよこさなかったら返さないというこんな理不尽なことはありません。

徳之島や馬毛島が候補地として上がっていることに対して、地元では大きな反対の声が上がっています。県議会へも、地元の「徳之島の自然と平和を考える会」の方達から「奄美の黒うさぎをはじめ希少動植物の宝庫で世界自然遺産候補地の一つでもある徳之島の自然と、どんなに苦しい時代も明るく逞しく助け合いながら生き抜いてきた島の人たちの心、先祖から綿連と受け継がれてきたこれらの宝を、最善の形で後世に伝える責任が私たちにはあります。」と述べ、徳之島への移設反対への支援を県議会に求めています。

私は徳之島3町の町長とも直接懇談しましたが、「島の振興に米軍基地はいらない」ときっぱりと反対の意志を表明されました。3町長は「徳之島への移設に断固反対する」という覚え書きを交わされています。今、馬毛島に関しては、西之表市長と熊毛郡の3町長らが名前を連ねて、移設に反対する、県議会への陳情署名が取り組まれています。

伊藤知事は、「外交・防衛上の問題として、国で十分に議論されるべき、地元の意志の尊重を」と言われていますが、国の動向を見守るのではなく、徳之島や馬毛島への移設反対の意志を表明すべきではありませんか。見解をうかがいます。

川内原発3号機の増設問題に関して1点、おたずねします。

川内原発では、危険とは全く無縁であるはずの定期点検で、重大な死亡事故が発生しました。政府と電力会社が温暖化対策を口実に新增設を凶っている原発は、十分な安全の保証がなく、技術的に未確立です。また、放射性廃棄物の処理と万年単位の管理の問題、莫大な費用がかかる問題など、多くの問題が解決されないままです。こうした問題を抱えた原発からは、計画的に撤退すべきです。

これから、法に基づいて、3号機増設に係わる環境影響評価に関する手続きが進められていきますが、知事は、環境影響評価と増設は別物だという立場を取られております。私が、2004年第3回定例会において、増設について直接住民に意志を確認するための住民投票を求めたのに対して、知事は、「住民の意見も十分に聞いて判断してまいりたいと考えており、なるべく広範な住民の意見を聞きたいと考えている」と答弁されました。地元では、住民投票を求める動きも始まっていますが、知事は、どのような方法で広範な住民の意見を聞かれるのか。最低でも「住民意向調査」などを行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

もう一つ、政治とカネの問題について、おたずねします。

伊藤知事は、2月5日の定例記者会見で、民主党の小沢幹事長の政治資金問題について「従来からのつきあいから言えば、そういうダーティーな金には絶対に手を出さない人だという私は確信があります。全くその嫌疑はないと思います。」と発言されておりますが、小沢氏の疑惑の核心は、土地の購入資金にゼネコンからの裏献金が含まれるのではないかとということです。土地代金を支払った時期に中堅ゼネコンの「水谷建設」が裏献金を小沢氏の秘書に届けていたことが、「しんぶん赤旗」の調査でも明らかになっています。もともと小沢事務所は、東北地方の公共事業発注でゼネコンなどに「天の声」を出しているといわれてきました。土地購入の資金に公共事業を受注したゼネコンからの献金が含まれているとなれば、まさに税金の“還流”であり、たとえ刑事責任は逃れても、政治的道義的に政治家の資格が問われることになるのは明らかです。政治資金規正法は、政治家が政治資金の流れを国民の「不断」の監視と批判のもとにおくために、正確な報告と公開を求めています。これは、国会議員に限らず、私も含めて、県会議員も、そして知事も同様です。そこで、知事の政治資金について、何点かおたずねします。

知事が代表者である「いとう祐一郎後援会祐祥会」は、知事が1回目の選挙に出られた時に、1億8千万円を和田弁護士から借り入れています。その返済はどのようになっているのか。その返済の原資は何かお尋ねします。

また、「いとう祐一郎後援会祐祥会」の収支報告書を見ると、19年には3100万円の収入、20年には 円の収入がありますが、19年から20年にかけて、毎月同じ日に1万円ずつ寄付が行われています。内10人は1年半、別の10人は1年、16人は7ヶ月、後

5人は2ヶ月、毎月同じ日に寄付されています。その方たちは、全員が会社役員という肩書きで、県内各地にお住まいで、私が調べてわかっただけでもこの中の11名は県発注の公共工事を受注しているある建設会社の関係者でした。これらの方達の個人献金について説明をしていただきたい。

実際、企業献金が政治腐敗の温床になるからこそ、その禁止が繰り返し現実政治の課題となってきました。リクルート事件やゼネコン汚職が起きた後、政治家個人への企業献金は禁止の方向に向かいましたが、政党や政治資金団体への献金は禁止されていないため、政治家が支部長を務める政党支部への献金を装った迂回（うかい）献金や、政治団体を偽装した献金などが後を絶ちません。小沢氏の購入資金問題も、「西松建設」のダミーを使った偽装献金事件が発端でした。金権腐敗の根を絶つためには、企業献金を全面禁止することが不可欠であります。企業・団体献金の禁止についての、知事の見解を伺います。

昨年誕生した新政権は「コンクリートから人へ」を合い言葉に、公共事業の見直しをマニフェストにかかげ、総選挙を勝利しました。

わが党は、公共事業自体を否定するものではなく、公営住宅や特別養護老人ホームの建設、公共施設の耐震化や生活道路の改善・補修など、生活に密着した公共事業は大いに進めるべきだという立場です。

今回、私を取り上げるのは、不要不急な大型開発の公共事業であります。

まず、錦江湾横断交通ネットワーク可能性調査について、お尋ねします。今年度予算で実施された調査結果が公表されました。設定した3つのルートについての比較、評価によると、一番可能性が高いとされたのが、鹿児島～桜島間ですが、今回算定された事業費は、工事費だけで、橋梁で1300億円、トンネルで1200億円。1メートルあたり約4000万円の橋になります。

今後、地形・地質や環境・景観、火山活動や道路構造など、たくさんの課題についての調査・検討が必要だとして、来年度も約2,100万円の予算が計上されています。

そもそも、この調査は、「桜島架橋推進協議会」などからの要望にもとづき行われた調査と承知しておりますが、桜島架橋を要望される住民のみなさんの願いというのは、防災や緊急救命医療、産業・経済の活性化であります。もちろん、県都鹿児島市と短時間で結ぶことで、解決できる課題もあるかもしれませんが、用地取得や調査、設計の経費は含まない、工事費だけでも12～300億円も費やすのであれば、これだけの予算を使って、救急で鹿児島市に運ばなくてもいいように、大隅半島の医療の充実を図ることや大隅半島の最大の産業である農業の振興、大隅半島で完結できるような文化、教育環境の充実、地元商店街の活性化を図るなど、直接大隅半島の住民の生活を支えることに予算を振り向ければ、雇用をうむ

ことにもなり、大隅半島の住民のみなさんの福祉と生活の向上に寄与するのではないでしょうか。知事の見解を伺います。

同様の観点で、島原・天草・長島架橋について、おたずねします。

1996年より、3県架橋の基礎調査が行われてきましたが、本県の負担だけでも、1億7100万円。長崎県、熊本県と3県合わせると調査費用は5億円を超えています。この間の調査は、海底地形図測量や地質調査、潮流調査などが行われてきましたが、現在は「風観測」と「地震観測」が続けられているのみです。

当時とは、経済状況も、それぞれの自治体の財政状況も変化しており、実情に合わせて、今後のこの事業の在り方について、検討することが必要ではないでしょうか。少なくとも、この事業は凍結し、県民の暮らし、福祉の予算に振り向けるべきではないでしょうか。見解を求めます。

〔再質問〕

自席から知事に再質問いたします。

沖縄県民の痛みについて、私は女性に対する性犯罪の実態を告発をいたしました。この痛み、知事は、移設については国の専管事項だというふうな立場ですが、こういう沖縄で起きている痛みが県民に押しつけられることになるかもしれない。このことについてはどう感じられますか。

〔再々質問〕

再度知事にお尋ねいたします。

やっぱり痛みが深刻なだけに、仮説に基づいたそういう答弁はできないということでしたが、知事は先ほどの答弁でも、地元は反対していると、地元の意志を尊重してほしいというふうに言われました。ということは、反対している地元の主張と同様の思いだと、このように理解してよろしいですか。

【普天間基地移設問題について】

基地は、企業誘致ではありません。基地被害とともにやってきます。普天間基地の苦しみというのは、沖縄県内はもとより、本土のどこに移しても同じ苦しみです。沖縄県民と共に、

普天間基地の無条件撤去、基地のない沖縄をめざす本腰の対米交渉をおこなってこそ道は開けます。日本共産党は、鳩山首相にそのことを求めると共に、伊藤知事にも、危険な米軍基地は、自然の恵み豊かな鹿児島に来るなど、地元自治体と共に堂々と政府に要求していただくことを強く求めます。

【2回目】

次に、不要不急の大型開発の公共事業をやめて、充実していただきたい医療・福祉の課題について、取り上げます

まず、難病相談・支援センターについてです。

全ての都道府県に難病相談・支援センターが設置されていますが、その設置状況は、様々です。私は、長崎県と佐賀県の難病・支援センターを見学いたしました。

長崎県は、JR浦上駅のすぐそばの県総合福祉センターの2階のフロア全体で、事務室、患者会活動室、休憩室が和室と洋室の2部屋、交流活動室、調理実習室、談話室、相談室、洗面所などで、面積は420m²で、丁度、この議場ほどの広さであります。相談時間は、午前10時から夕方6時まで。土日も空いており、休みは、毎週水曜日と祝日、年末年始だけです。

佐賀県も佐賀駅のすぐ裏の佐賀県駅北館の2階にあり、相談室、交流室が2部屋、事務室と面積は170m²です。相談時間は、午前10時から夜7時まで。やはり土日は空いており、休みは月曜日と年末年始だけです。

本県はというと、本庁の健康増進課の入口に看板がかかっています。独立した相談室もありませんし、県庁が休みの日は、当然、誰もいないということになります。

次に、事業費を比較すると、長崎県はセンターの家賃を含み924万円。佐賀県は、家賃は無料で570万円。本県は、来年度予算に98万7千円が計上されています。同じ九州で、どうして、これだけの差が生じているのか、これが、患者や家族に影響はないのでしょうか。

難病は、その多くが、原因不明で、治療方法が確立しておらず、生活面への長期にわたる支障がある疾患です。それゆえに、発病、発症し、その告知を受けた時の患者さん本人やご家族の思いは大変つらいものがあります。

私の友人のお父さんは、一昨年突然ALSを発症されました。担当医も驚くほど急速に進行し、とうとう延命措置を受けるかどうかの選択を迫られるところまでに行き、現在は本人の希望もあり、延命措置は受けずに、病院でモルヒネを打ちながら、静かに時を待ってお

られます。看病されているお母さんは、「今でも、延命措置を取らないことがよかったのか迷っている、夜一人になるとつらくて、一緒に死にたいと考えることがある」と話されました。

このような患者本人や家族の、どこにぶつけようもないつらく苦しい思いを受け止めるのが、難病相談・支援センターの役割の一つではないでしょうか。

本県が長崎や佐賀のような形で役割を果たしていない中で、その肩代わりの役割を患者団体が果たしています。日本ALS協会鹿児島県支部の事務局長さんは、自身も仕事を持ち、ALS患者である家族の看病をしながら、県内各地を飛び回り、患者さんや家族の方たちの相談や支援にあたっています。ALS患者のみならず、脊髄小脳変性症や脳性麻痺、多発性硬化症など本来なら会の仕事の範疇にない方たちからも相談を受けています。実際に私がお話を伺っている最中、夜の11時ころにも、携帯電話が入りました。「中には、1時間も2時間も話をされる方がいらっしゃる。でも、話を聞くことで、その方は救われるとわかっているのに、どんなに忙しくても自分から電話を切ることができない。」と話されました。このような犠牲の上に、鹿児島の難病患者相談が成り立っている、この現状を受け止めていただきたい。

お尋ねします。難病相談・支援センターの役割と、本県の現状をどのように認識しておられますか。

ぜひ、予算を増やし、専任の相談員を配置するなど、難病相談・支援センターをあるべき姿にしていきたい。もっと手厚く支援をしていただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、乳幼児医療費助成制度についてです。

県の制度としては、この1月から、対象年齢を医科も歯科も就学前までに広げながらも、所得制限を設けられました。自己負担の月額3000円はこれまでと変わりません。

これに対して、県下の市町村で、どのように対応をしているのか、私は直接、県下の全ての市町村の担当者から聞き取りを行いました。その結果、ほとんどの市町村では、県が所得制限を設けても、市町村は所得制限を設けません。それどころか、対象年齢を独自に広げ、自己負担もなくす方向です。薩摩川内市は、この4月から、対象を中学校卒業までに広げ、自己負担もゼロにするそうです。これまで県の要綱と同じだった十島村でも、中学校卒業までの無料化を検討しているそうです。対象年齢を引き上げる代わりに所得制限を設ける県とは大違いです。

このように、市町村が、努力して対象を広げていることについて、知事は、どのように評価されますか。

若いお父さんお母さんたちは、雇用環境の悪化の中で、経済的に厳しい現実の中で必死で子育てをしています。医療費が後から返ってくると言っても、子どもの具合が悪くなったとき病院へ駆け込むにはそのときに財布の中に十分なお金がなければなりません。子どもの健やかな成長を望む親の願いは、子どもの医療費の窓口無料化、すなわち現物給付です。これまで、幾度となく私はこの課題を取り上げてまいりましたが、そのたびに、事業費の負担の大きさや国保会計へのペナルティの問題、受診にかかわるコスト意識の問題などを理由にして、県は現物給付を拒んでいます。全国的にも、現物給付を取り入れているのは、37都府県にまで広がりました。九州で取り入れていないのは、沖縄県と本県だけになってしまいました。県民の願いである窓口無料化、現物給付に足を踏み出すためにも、医師会との協議を行い、県民の意見を聞いていただきたい。見解を求めます。

次に、高等特別支援学校についてお尋ねします。

高等特別支援学校については、1999年に設置を求める請願が全会一致で採択され、新かごしま総合計画の中に盛り込まれながら先送りになってきたものであり、待ちに待ったものでありました。

私は、この計画が発表された後、実際に今、子どもが特別支援学校や地域の小中学校の特別支援学級に通っている保護者のみなさんと、特別支援教育に携わっている先生方から、お話を伺いました。そこでは、ようやく高等特別支援学校の設置が明らかになってきたことを喜ぶ声と同時に、たくさんの不安や疑問が出されました。

- ・対象を県下全域としながら、どうして寄宿舎が作られないのか。離島の子どもたちには、どのように後期中等教育を保障するのか。
- ・一学年32名であれば、特別支援教育の場に、競争を招くことになるのではないか。
- ・「自力で通学可能」を前提としないほしい。学校の中で訓練していく中で可能となることもあるのではないか。
- ・交流・共同教育というが、小中学校では、同じ学校で生活しながら、積み重ねで、障害児に対する理解が深まってきている。いきなり、高校で一緒になって、理解ができるのか。いじめが起きるのではないか。
- ・グラウンド、体育館、音楽室、美術室、家庭科室、図書室などを共用するとあるが、交流・共同教育のためでなく、安上がりにすませるためではないのか。
- ・交通の便利がよく、施設も十分にある西高校跡ではどうしてダメなのか。

このような疑問の声を聞くときに、長年、待ちに待ってようやく姿を見せた高等特別支援学校が、多くの子ども達、保護者、関係者の期待に応えたものになっているのか、大変疑問

を持つものです。そこでおたずねいたします。12年前に寄せられた10万人署名の重みを県はどう認識しておられるのでしょうか。

義務教育終了後の障害児の進路を考えたときに、本人はもちろん、保護者は大変な不安にかられます。離島では、毎年4月、地域の学校で育ってきた障害を持つ子どもたちが、親元を離れて、寄宿舍がある養護学校の高等部に進みます。今議会には、徳之島の高等学校に養護学校の分教室設置を求める陳情が出されていますし、種子島においても、今春、特別支援学級を卒業する生徒が地元の高校に進学したいという声も聞いています。また、桜ヶ丘養護には高等部がありません。将来的に全県的な視野で、障害を持つ子どもたちの後期中等教育の場をどのように保障していこうとしているのでしょうか。今回の鹿児島市内に高等特別支援学校を設置する計画と合わせて、それを示すべきではないでしょうか。見解を伺います。

次に、中小企業への支援について取り上げます。

まず、教職員の公用パソコンの発注状況です。

私は、先の9月議会で、総務部所管で、全額国庫の地域活性化・経済対策臨時交付金を使って、業務用パソコン2,429台、総額2億6,500万円あまりを一括して富士通エフサスに発注した議案に反対し、教育委員会の教職員の公用パソコンについては、地域経済の活性化につながるよう、分割発注で地元業者が受注できるように工夫して発注していただきたいと強く要望してきました。実際に発注状況はどうなったのか、お示してください。

次に、林業の振興について取り上げます。林業は、製材から、住宅・家具などの木材利用まで広い裾野をもった地域に根ざした地場産業です。バイオマス燃料を始め低炭素社会へ向けても大きな可能性をもっています。現にドイツは、森林面積が日本の4割にすぎないにも係わらず、木材自給率は100%を超え、林業が130万人の雇用を生み出しています。これは、自動車産業の75万人の倍近い雇用で、ドイツにはいわゆる「限界集落」は存在しないと言われています。

日本の木材自給率は1960年には90%近くあったものが、2000年に10%台にまで落ち込みましたが、これは、過去の自民党政府の、輸入自由化、「外材頼み」の政策の結果です。本県の環境を守り、地域の活性化を図り、雇用を生み出すために、国の政策の転換を待つのではなく、本県でできることを進めるべきです。

本県では、来年度から、「木のあふれる街づくり事業」として、地域で生産される木材を活用した小中学校における木製の机やいすを整備する事業を始めるとされています。私は、以前あったこれと同様の事業が2004年度で終了したことに対して、再三、事業の意義を訴え、復活を要求してきており、この事業の復活を心から歓迎するものです。

私は、今回、さらに、県産材の利用を促進するために、群馬県の「ぐんまの木で家づくり支援事業」を紹介します。群馬県では、1998年以降、マイホーム利子補給事業や県産材100本を提供する事業を行ってきましたが、2007年からは県産材を使って新築やリフォームする場合に、直接上限60万円の補助金を出す事業に変え、年間300件を超える実績を上げていました。今年度は、「未曾有の経済危機」の状況から、緊急的、臨時的に補助額を増額し、上限100万円を助成することにし、実績は400件を超える見込みです。

本県ではどうかというと、以前は、県産材使用の住宅に対して1棟あたり上限20万円の助成を行うとしていた事業を廃止、現在は、認証かごしま材の家住宅瑕疵担保責任保険等支援制度」として、平均7万円程度の保険料を県が3分の1を負担するというもので、年間先着50戸で、後は打ち切っていると聞いています。

先に述べたように、県産材の活用促進は、環境を守り、雇用をうみだし、地域の活性化につながります。本県でも、工夫し、大いに予算を増やして県産材の活用促進に取り組むべきだと考えますが、見解を伺います。

もう一つ、地場産業、中小企業支援のための提案を行います。住宅リフォーム補助制度です。

秋田県が、今年3月から、住宅の増改築・リフォーム工事に助成する「住宅リフォーム緊急支援事業」を創設します。都道府県段階では初めてです。同事業は、住宅リフォーム工事費の10%、上限20万円を助成するもので、工事費50万円以上で、県内に本店を置く建設業者等の施工が条件です。3月から1年間、対象戸数7000戸の受付を開始します。

私は、2007年の第1回定例会で、京都府の京田辺市の制度を紹介し、1件あたりの助成金額は小さくても、実際に工事金額は増え、20倍もの経済波及効果があることを示しました。住宅リフォームは、住宅の耐震化、バリアフリー化、エコ化など、県民ニーズもあり、工務店、畳屋、瓦屋、左官屋など、地域の業者の仕事を生み出すこともできます。本県でも、住宅リフォームについて補助制度を創設し、県民ニーズへの対応や地元業者の受注機会を増やすなどの対応が必要だと考えますがいかがですか。

最後に都市緑化フェアについてお尋ねします。都市緑化フェアまであと1年となり、様々な期待が寄せられていますが、同時に、不安の声も寄せられています。

メイン会場が、県立吉野公園となっていますが、地元の住民のみなさんから、フェア開催中の安全対策や交通渋滞について心配の声が上がっています。吉野地域は、例年、桜の花の時期、5月の連休のこの時期は、吉野公園への行き帰りの交通渋滞が大変激しくなります。

緑化フェアの目標入場者は80万人とされていますが、吉野地域の道路の狭い箇所が多い中で、大型バスを始め多くの車両が入ってくることによる、歩行者の安全確保や渋滞解消など、交通・環境対策について、どのように対応されていくのか、お示してください。

また、花の苗や植栽など、地元の中小業者の支援につながると考えますが、どのように対応されるのか、お示してください。

〔再質問〕

自席から保健福祉部長に再質問いたします。

難病相談・支援センターについて答弁の中で、離島、僻地が多いという地域特性から、一ヶ所集中を避けているというお話でしたが、私が例を挙げました長崎県、佐賀県、どちらも僻地をたくさん有しておりますし、長崎県は特に離島がたくさんあります。そういう中で、もちろん保健所での相談活動も行いながら、難病相談・支援センターを設置し、そして土・日も含めて電話で相談を受けているわけです。

お尋ねします。

私が示しました相談センターの事業費や部屋の広さは、はるかに本県と比べて高額、広い部屋があるというふうに思いますが、現状認識について、底が一致しなければ改善しようとならないわけですから、長崎県、佐賀県と比べると、本県の難病相談・支援センターの場所、予算については狭い、低いというふうに、このことはお認めになりますか。

私は、本県は大変遅れた状況にあると思います。もちろん、患者団体等の状況もそれぞれの県で違ってきます。しかし、県が予算を増やし、県のやる気を示すことで、患者団体も励まされ、一緒ががんばっていただけるのです。ぜひ、2010年度、難病支援が大きく前進するために県が力を尽くされることを強く要望します。

【高等特別支援学校について】

私は、保護者や先生方のいろいろな疑問や要望を示しました。個別には、所管の委員会の審議の中で取り上げて参ります。

高等特別支援学校の設置は、多くの関係者の願いでありました。それだけに、これは、障害の重い子どもたちも含めて、全ての子どもたちの豊かな成長を保障する鹿児島県の教育のありようが問われる重要な課題であります。全県的な視野で、障害の重い子どもたちも含めた、後期中等教育の場を保障していく将来の計画について、早急に示していただくことを要望いたします。

【まとめ】

今、県民の暮らしは、長引く不況、未曾有の経済危機、雇用危機のなかで、より一層厳しい暮らし向きになっています。こういう時こそ、県民の暮らしや福祉を直接に守る予算、中小零細業者の営業を直接支援する予算、農林漁業者を直接支援する予算を増やし、県民の生活を守るために県が役割を果たされることを強く求めるものです。

【普天間基地移設問題】

最後にもう一度、米軍基地の問題に触れておきます。私は、今日は基地被害として、女性への性犯罪をとりあげましたが、基地被害はこれだけではありません。

横須賀で米兵に奥さんを殴り殺された山崎さんの事件を始め、米軍軍属にお兄さんを殺された近藤さん、タクシー強盗にあった田畑さんの事件などの弁護団の一員である渡辺登代美弁護士は、語っています。「軍隊の本質というのは、兵士はためらいなく人を殺せるように訓練されるのです。通常、人間は誰でも人を殺すことにためらいを感じます。第2次世界大戦のとき、発砲命令に対して実際に発砲できた兵士は15～20%にすぎなかったという研究報告がなされ、アメリカでは様々な心理学的手法を用い、兵士から殺人に対する心理的抵抗をなくす訓練を行いました。これがブートキャンプです。山崎さんの奥さんを殺したリースも、ブートキャンプで訓練された殺人マシーンでした。普通の人間は、死ぬまで人を殴ったり蹴ったりできるものではありません。しかし、訓練されたリースは、好重さんが多数の肋骨を骨折し、腎臓や肝臓が破れるまで暴行を続けることができました。しかも、そのすぐ後に、コンビニに行って、血の付いた手を洗い、水とサンドイッチを買って飲み食いしたのです。先日亡くなりましたが、ベトナム戦争に従軍していたアレン・ネルソンさんも「兵士は人を殺す訓練を受けている。その兵士が基地から街に出て行くとき、暴力だけを基地に置いて行くことはできない」こう語っています

このような米軍が鹿児島にやってくることを認めることができるでしょうか。鹿児島に米軍基地はいらない。この声を多くの県民とともにあげていこうではありませんか。